

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【公開番号】特開2018-198764(P2018-198764A)

【公開日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-049

【出願番号】特願2017-104805(P2017-104805)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 1 2 Z
A 6 3 F	7/02	3 2 0
A 6 3 F	7/02	3 1 1 B
A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月15日(2020.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域と、

その遊技領域を流下する遊技球を、所定タイミングにおいて特定流路へと流下させないように第1位置に位置させることができ可能な第1状態と、前記第1位置に位置している遊技球を前記特定流路へと流出させることができ可能な第2状態と、に可変可能な手段と、

遊技球が入球することに基づいて遊技者に有利な特典が付与される特定入球手段と、

遊技者が操作可能な操作手段と、

その操作手段への操作に基づいて成立する第1条件の成立に関連して成立し得る第2条件が成立したことにに基づいて、前記手段を前記第1状態から前記第2状態へと可変させる制御手段と、

その制御手段により前記手段が前記第1状態から前記第2状態へと可変されることで前記特定流路を流下する遊技球が、前記特定入球手段へと入球し易い第3状態と、その第3状態よりも前記特定入球手段へと入球し難い第4状態とに可変可能な可変手段と、

その可変手段を、所定の動作開始タイミングから予め可変タイミングが規定されている可変パターンに従って可変制御する可変制御手段と、

判別条件が成立した場合に、判別を実行可能な判別手段と、

その判別手段による判別結果を示すための演出を実行可能な演出実行手段と、

前記判別手段による判別結果が、特定判別結果である場合に、特典遊技を実行可能な特典遊技実行手段と、を有する遊技機において、

前記可変制御手段により前記可変手段が前記第3状態へと可変されることを示すための態様を含む示唆演出を終了条件が成立するまで所定期間実行可能な示唆演出実行手段を有し、

前記遊技機は、

前記特典遊技の実行中に、前記特定流路を流下させて前記特定入球手段へと遊技球を入球させることができ可能な第1遊技と、その第1遊技よりも前記特定流路を流下させて前記特定入球手段へと遊技球を入球させることができ困難な第2遊技とのうち、何れかを実行可能で

あり、

前記特定入球手段へと所定数の遊技球が入球したことに基づいて前記終了条件を成立させることができあり、

前記演出実行手段は、前記判別手段による前記判別結果が前記特定判別結果であることを示す第1演出態様を含む第1演出と、前記第1遊技が実行されることを示す第2演出態様を含む第2演出と、を実行可能であり、

前記示唆演出実行手段は、

前記可変手段が前記第3状態へと可変される特定タイミングよりも前に前記態様が表示されるように前記示唆演出を実行可能であり、

少なくとも前記可変手段が前記第3状態へと可変されるまで前記示唆演出を継続して実行可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記示唆演出が表示される表示手段を有することを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機において、遊技盤に打ち出された遊技球を入球口へと流下させる構成を有するものがある。これにより、興趣向上を図っていた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために本発明の遊技機は、遊技球が流下可能な遊技領域と、その遊技領域を流下する遊技球を、所定タイミングにおいて特定流路へと流下させないように第1位置に位置させることができ可能な第1状態と、前記第1位置に位置している遊技球を前記特定流路へと流出させることができ可能な第2状態と、に可変可能な手段と、遊技球が入球することに基づいて遊技者に有利な特典が付与される特定入球手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、その操作手段への操作に基づいて成立する第1条件の成立に関連して成立し得る第2条件が成立したことに基づいて、前記手段を前記第1状態から前記第2状態へと可変させる制御手段と、その制御手段により前記手段が前記第1状態から前記第2状態へと可変されることで前記特定流路を流下する遊技球が、前記特定入球手段へと入球し易い第3状態と、その第3状態よりも前記特定入球手段へと入球し難い第4状態とに可変可能な可変手段と、その可変手段を、所定の動作開始タイミングから予め可変タイミングが規定されている可変パターンに従って可変制御する可変制御手段と、判別条件が成立した場合に、判別を実行可能な判別手段と、その判別手段による判別結果を示すための演出を実行可能な演出実行手段と、前記判別手段による判別結果が、特定判別結果である場合に、特典遊技を実行可能な特典遊技実行手段と、を有し、前記可変制御手段により前記可変手段が前記第3状態へと可変されることを示すための態様を含む示唆演出を終了条件が成立するまで所定期間実行可能な示唆演出実行手段を有し、前記遊技機は、前記特典遊技の実行中に、前記特定流路を流下させて前記特定入球手段へと遊技球を入球させることができ可能な第1遊技と、その第1遊技よりも前記特定流路を流下させて前記特定入球手段へと遊技球を入球させることができ困難な第2遊技とのうち、何れかを実行可能であり、前記特定入球手段へと所定数の遊技球が入球したことにに基づいて前記終了条件を成立させることができあり、前記演出実行手段は、前記判別手段による前記判別結果が前記特定判別結果であることを示す第1演出態様を含む第1演出と、前記第1遊技が実行されることを示す第2

演出態様を含む第2演出と、を実行可能であり、前記示唆演出実行手段は、前記可変手段が前記第3状態へと可変される特定タイミングよりも前に前記態様が表示されるよう前に前記示唆演出を実行可能であり、少なくとも前記可変手段が前記第3状態へと可変されるまで前記示唆演出を継続して実行可能である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の遊技機によれば、遊技球が流下可能な遊技領域と、その遊技領域を流下する遊技球を、所定タイミングにおいて特定流路へと流下させないように第1位置に位置させることができ可能な第1状態と、前記第1位置に位置している遊技球を前記特定流路へと流出させることができ可能な第2状態と、に可変可能な手段と、遊技球が入球することに基づいて遊技者に有利な特典が付与される特定入球手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、その操作手段への操作に基づいて成立する第1条件の成立に関連して成立し得る第2条件が成立したことに基づいて、前記手段を前記第1状態から前記第2状態へと可変させる制御手段と、その制御手段により前記手段が前記第1状態から前記第2状態へと可変されることで前記特定流路を流下する遊技球が、前記特定入球手段へと入球し易い第3状態と、その第3状態よりも前記特定入球手段へと入球し難い第4状態とに可変可能な可変手段と、その可変手段を、所定の動作開始タイミングから予め可変タイミングが規定されている可変パターンに従って可変制御する可変制御手段と、判別条件が成立した場合に、判別を実行可能な判別手段と、その判別手段による判別結果を示すための演出を実行可能な演出実行手段と、前記判別手段による判別結果が、特定判別結果である場合に、特典遊技を実行可能な特典遊技実行手段と、を有し、前記可変制御手段により前記可変手段が前記第3状態へと可変されることを示すための態様を含む示唆演出を終了条件が成立するまで所定期間実行可能な示唆演出実行手段を有し、前記遊技機は、前記特典遊技の実行中に、前記特定流路を流下させて前記特定入球手段へと遊技球を入球させることができ可能な第1遊技と、その第1遊技よりも前記特定流路を流下させて前記特定入球手段へと遊技球を入球させることができ困難な第2遊技とのうち、何れかを実行可能であり、前記特定入球手段へと所定数の遊

技球が入球したことに基づいて前記終了条件を成立させることができあり、前記演出実行手段は、前記判別手段による前記判別結果が前記特定判別結果であることを示す第1演出態様を含む第1演出と、前記第1遊技が実行されることを示す第2演出態様を含む第2演出と、を実行可能であり、前記示唆演出実行手段は、前記可変手段が前記第3状態へと可変される特定タイミングよりも前に前記態様が表示されるように前記示唆演出を実行可能であり、少なくとも前記可変手段が前記第3状態へと可変されるまで前記示唆演出を継続して実行可能である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1210

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1210】

上記各遊技機のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機Z3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

＜その他＞

パチンコ機等の遊技機において、遊技盤に打ち出された遊技球を保留可能な保留装置を設け、遊技者が解除操作を行うことで保留装置に保留された遊技球を入球口へと流下させる構成を有するものがある。この従来型の遊技機では、遊技者が保留装置に保留されている遊技球を流下させるタイミングを決定することができる。これにより、興趣向上を図っていた（例えば、特許文献1：特開2006-95235号公報）。

しかしながら、更なる興趣の向上が求められている。

本技術的思想は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的とする。

＜手段＞

この目的を達成するために技術的思想1の遊技機は、球が流下可能な遊技領域と、その遊技領域に設けられ、入球した球を貯留可能な貯留手段と、遊技球が入球することに基づいて遊技者に有利な特典が付与される特定入球手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、その操作手段に対する操作に基づいて、前記貯留手段を球が貯留可能な貯留状態から、前記貯留状態を解除する解除状態へと可変させる貯留制御手段と、その貯留制御手段により前記解除状態に可変されることで前記貯留手段から流出した球が前記特定入球手段へと入球し易い第1状態と、前記流出した球が前記特定入球手段へと入球し難い第2状態とに可変可能な可変手段と、その可変手段を予め定められた可変パターンに従って可変制御する可変制御手段と、を有するものである。

技術的思想2の遊技機は、技術的思想1記載の遊技機において、前記可変制御手段により前記可変手段を可変制御するための複数の前記可変パターンが記憶された記憶手段と、その記憶手段に記憶された前記複数の可変パターンより1の可変パターンを設定する可変パターン設定手段と、を有するものである。

技術的思想3の遊技機は、技術的思想2記載の遊技機において、前記可変パターン設定手段は、電源が投入されてから前記可変パターンを予め定められた順序で繰り返し設定するものである。

技術的思想4の遊技機は、技術的思想1から3のいずれかに記載の遊技機において、遊技者に有利となる前記操作手段の操作タイミングを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、その示唆演出実行手段により実行される示唆演出の態様を前記可変制御手段により実行されている可変パターンに基づいて設定する示唆演出態様設定手段と、を有するものである。

技術的思想5の遊技機は、技術的思想4記載の遊技機において、前記示唆演出態様設定手段により設定される前記示唆演出の態様は、前記複数の可変パターンのそれぞれに対応してそれぞれ設定されているものである。

＜効果＞

技術的思想1記載の遊技機によれば、球が流下可能な遊技領域と、その遊技領域に設けられ、入球した球を貯留可能な貯留手段と、遊技球が入球することに基づいて遊技者に有

利な特典が付与される特定入球手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、その操作手段に対する操作に基づいて、前記貯留手段を球が貯留可能な貯留状態から、前記貯留状態を解除する解除状態へと可変させる貯留制御手段と、その貯留制御手段により前記解除状態に可変されることで前記貯留手段から流出した球が前記特定入球手段へと入球し易い第1状態と、前記流出した球が前記特定入球手段へと入球し難い第2状態とに可変可能な可変手段と、その可変手段を予め定められた可変パターンに従って可変制御する可変制御手段と、を有するものである。

これにより、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができるという効果がある。

技術的思想2記載の遊技機によれば、技術的思想1記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏するものである。即ち、前記可変制御手段により前記可変手段を可変制御するための複数の前記可変パターンが記憶された記憶手段と、その記憶手段に記憶された前記複数の可変パターンより1の可変パターンを設定する可変パターン設定手段と、を有するものである。

これにより、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができるという効果がある。

技術的思想3記載の遊技機によれば、技術的思想2記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏するものである。即ち、前記可変パターン設定手段は、電源が投入されてから前記可変パターンを予め定められた順序で繰り返し設定するものである。

これにより、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができるという効果がある。

技術的思想4記載の遊技機によれば、技術的思想1から3のいずれかに記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、遊技者に有利となる前記操作手段の操作タイミングを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、その示唆演出実行手段により実行される示唆演出の態様を前記可変制御手段により実行されている可変パターンに基づいて設定する示唆演出態様設定手段と、を有するものである。

これにより、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができるという効果がある。

技術的思想5記載の遊技機によれば、技術的思想4記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、前記示唆演出態様設定手段により設定される前記示唆演出の態様は、前記複数の可変パターンのそれぞれに対応してそれぞれ設定されているものである。

これにより、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができるという効果がある。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1211

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1211】

1 0	パチンコ機(遊技機)
6 3 0	特定一般入球口(特定入球手段)
7 7 0	第1貯留装置(手段の一部)
7 7 1	第2貯留装置(手段の一部)
7 5 0	可動弁(可変手段)
S 1 0 0 8	制御手段
S 1 0 0 9	可変制御手段
S 2 1 1 1	示唆演出実行手段